

「時代祭」有料観覧席券販売管理業務委託に係る仕様書

1. 目的

本仕様書は、公益社団法人京都市観光協会（以下、「委託者」という。）が販売管理する、時代祭の有料観覧席券（以下、「観覧席券」という。）について、本仕様書に掲げる業務を委託することにより、当該業務の効率化及び質の向上を図ることを目的とする。

2. 対象事業の概要

- (1) 別紙1「時代祭観覧席事業概要」を参照
- (2) 別紙2「観覧席券配券比率」を参照
- (3) 別紙3「観覧席見取図」を参照
- (4) 別紙4「時代祭有料観覧席券販売年間スケジュール」を参照

3. 委託期間

- (1) 契約締結日から令和3年3月31日までとする。
- (2) 委託期間内であっても、委託者又は受託者は3か月の猶予をもって相手方に対し書面による通知を行うことにより契約を解除することができる。ただし、受託者が本仕様書の内容に違反したときは、委託者は催告なしに契約を解除することができる。

4. 業務内容

委託者は、有料観覧席事業の収入について、時代祭の執行団体に対する補助金の財源に充当し、時代祭の安定した執行及び保全を図ってきた。こうした趣旨を踏まえ、受託者においては、有する知見を積極的に活用し、次に掲げる業務を誠実に遂行するとともに、最大限の効果をあげられるよう努めるものとする。

(1) 管理業務

- ① 委託者が直接販売する窓口及び関係者を除く、プレイガイド等の委託先及び旅行代理店への最適な配券管理及び連絡調整
- ② 各販売チャネル等との決済・発券・発送・観覧席券代金出納等業務
- ③ 雨天順延、払戻不可など、観覧における案内及び注意喚起
- ④ 祭執行中止等による観覧席券購入者への払戻業務
※祭執行予定日に、観覧席設置会場において購入者への払戻し対応を含む。
- ⑤ 購入申込希望者等からの問い合わせ等の窓口業務
- ⑥ 販売状況の報告については少なくとも週一回行うこと。また、祭終了後には、業務における総括を行い、委託者へ報告すること。

(2) 販売・広告宣伝業務

- ① 購入者の利便性向上のため、複数販売チャネルを設定すること。
- ② 販売戦略に係る計画の策定については、委託者が直接販売する窓口及び関係者を除き、最終設置席数の最低93%以上の席数を販売した売上代金、または観覧席券販売代金2,100万円のいずれか数値の大きい方を販売目標として設定すること。なお、受託者においては、受託事業者の選定後速やかに、委託者と最終設置席数を協議のうえ設定すること。
- ③ 費用対効果、マーケティング戦略等の視点を取り入れた販売促進を行うこと。また、外国人観光客への販売促進も同様とする。
- ④ 祭執行日（土・日祝を含む）の京都御苑における当日券販売体制を確保すること。なお、当日券販売箇所については、別紙3「観覧席見取図」を参照すること。
- ⑤ 観覧席券購入者によるチケット紛失等の対応（祭執行日を含む）を行うこと。

(3) その他業務

- ① 委託者がメールマガジン送信等、マーケティング活動を行うため、購入希望者に対し、委託者が同活動を行う旨の同意を得た上で、購入者情報を委託者に提供すること。

※委託者に提供した購入者情報は、委託期間終了後も委託者に帰属するものとする。

- ② 祭執行後、観覧席券購入者へのアンケート調査を実施し、分析結果を委託者に報告すること。
- ③ 本仕様書「4. 業務内容」に掲げる業務を再委託する場合、受託者が適切な管理のもと、責任をもって再委託先に業務を完遂させること。再委託先の決定は委託者の承認を得ること。

5. 提案書に盛り込む内容

- (1) 本仕様書「4. 業務内容」を実施するための具体的な体制、計画及び業務の流れ
 - (2) 本仕様書「2. 対象事業の概要」の別紙1「時代祭観覧席事業概要」に掲げる各席種の具体的な販売促進方法と、その販売促進によって得られる効果
 - (3) 受託者の過去取り扱いイベントでの販売実績
 - (4) 本業務の実施にあたり委託者が受託者へ支払う費用
- ※なお、算出にあたっては、以下①、②の条件をもとにすること。

① 別紙5「算出条件表」の受託者への支払手数料を算出すること。なお、実券を必要とする販売先には紙代を含めること。

※別紙5「算出条件表」は、参加申込書及び誓約書を提出いただいた事業者へ送付します。

② その他、受託者において販売促進等に係る費用

6. 審査方法

- (1) 委託者は提案書及び応募者へのヒアリングにより、総合的に最も高い評価を受けたものを受託者として選定する。
- (2) 選定後、受託者の提案書に重大な不備または虚偽の記載があるなど、受託者として不適格であると認められる場合は失格と判断し、契約後に発覚した場合は、契約解除とする。

7. 選定までのスケジュール

- (1) 参加申込書及び誓約書提出締切：令和2年2月20日（木）正午まで
- (2) 提案書提出期間：令和2年3月3日（火）～令和2年3月10日（火）正午まで
- (3) プレゼンテーション：令和2年3月17日（火）

※プレゼンテーションへの参加の可否については、当方にて提案書を審査後、各事業者へ結果を通知する。なお、開催場所及び時間については審査に通過した事業者にのみ別途通知する。

- (4) 内定通知：令和2年3月25日（水）までに当落に関わらず各事業者へ通知
- ※内定通知後に選定事業者と契約締結する。

8. その他

- (1) 関係法令及び実施要項を遵守するとともに業務遂行の過程で知りえた事項について守秘義務を負うこと。
- (2) 本業務を円滑に遂行するために、委託者との連絡調整に努め、適宜協議を重ねることにより、業務を完遂すること。
- (3) 個人情報等の保護すべき情報の取り扱いに万全の対策を講じること。
- (4) 受託者及び本業務に係る受託者の関係先においては、如何なる形であれ、反社会的勢力と関係をもたず、過去にも関係をもったことがなく、今後も関係をもたないことを表明し、保証すること。
- (5) 販売管理業務のネットセキュリティ対策に万全の策を講じること。
- (6) この仕様書について、疑義が生じたとき又は定めのない事項や細部の業務内容については、その都度、受託者は委託者と協議を行うこと。

9. 問い合わせ先

公益社団法人京都市観光協会 観光活用課 担当：中尾・形谷
〒604-8005 京都市中京区河原町通三条上ル恵比須町427 京都朝日会館3階
TEL：075-213-0020 Fax：075-213-1011